

# 不作為についての異議申立書

平成26年2月26日

武雄市教育委員会 殿

異議申立人

行政不服審査法に基づき下記のとおり異議申立する

## 記

1 異議申立人の住所、氏名、年齢

住所

氏名 年齢

2 不作為にかかる処分についての内容および申請年月日

申請年月日 平成26年2月3日

申請の内容 次の公文書開示請求

- ・ 武雄市図書館・歴史資料館の改築工事でのカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の費用負担の明細が分かる文書

3 異議申立の趣旨および理由

上記2に記載の内容について、本件は武雄市情報公開条例第9条に違反しているので、直ちに必要な公開決定を行うように文化・学習課に対して命じるよう求める。

以上